動検時報

Vol.46-6　2013.12

○ Whats New !

世界三大珍獣、皆さんはどんな動物か御存知でしょうか。
この動物はそのうちの一つです。
動物種は本文を御覧ください。

◆◆◆◆◆ 動検時報　第６号　目次 ◆◆◆◆◆

◎　トピックス

・平成 25 年度支所長会議（第１回）及び平成 25 年度動物衛生課・動物検疫所連絡会議の概要について（総務部・企画管理部）…… 3

・第６回世界狂犬病デー 2013 in Tokyo について（感染症対策専門官）…… 3

・台湾で開催された 2013 狂犬病の予防と制御に関する国際会議及びワークショップについて（関西空港支所）…… 4

・平成 25 年度第２回沖縄県特定家畜伝染病防疫実働演習について（沖縄支所）…… 5

・輸出入・港湾関連情報処理システム（動物検疫関連業務）の運用開始について（企画管理部調査課）…… 6

・動物検疫所防疫資材管理要領の改正について（企画管理部危機管理課）…… 7

◎　調査研究報告

・動物検疫所病理症例検討会について（精密検査部病理・理化学検査課）…… 8

◎　動物検疫関連情報

・コビトカバの輸入検査について（検疫部動物検疫課）…… 9

・ギャベージ、畜産物の不合格品等の処理に係る業務説明会について（成田支所）…… 10

・広報活動について

（１）JATA 旅博 2013（羽田空港支所）…… 10

（２）第 15 回日本臨床獣医フォーラム年次大会 2013（羽田空港支所）…… 11

（３）北九州空港まつり（門司支所）…… 12

（４）福岡空港空の日イベント 2013（門司支所福岡空港出張所）…… 13

（５）ちくさんフードフェア 2013（検疫部畜産物検疫課）…… 14

◎　新刊案内

・逐条解説　家畜伝染病予防法…… 15

◎　所内情報

・人事異動（平成 25 年 10 月２日～平成 25 年 12 月１日）…… 15

・所内研修履歴（10 月～ 11 月）…… 16

◎　OIE 疾病発生状況（2013 年９月～ 2013 年 10 月分 Vol.26-36 ～ 26-44）…… 17

◎　畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（平成 25 年９月、10 月）…… 18

◎　動検通信（総務部会計課長）…… 20

◎トピックス

・平成25年度動物検疫所支所長会議（第１回）及び平成25年度動物衛生課・動物検疫所連絡会議の概要について

（総務部、企画管理部）

平成 25 年 10 月 30 日に横浜本所大会議室において、平成 25 年度動物検疫所支所長会議が開催されました。

会議の冒頭、吉田所長から、依然として我が国の周辺諸国には口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが発生しており、これら疾病の侵入リスクは高い状況にあり、水際検疫については引き続き、気を引き締めて取り組む必要があること、さらには、２年前の家畜伝染病予防法改正を受けて、水際検疫措置の強化の一環として導入された旅客に対する質問票の配布・回収業務については、航空会社による協力状況、配布による侵入防止効果などの状況を考慮しつつ見直しを図り、より効果的な方法を検討する時期に来ている旨の発言がありました。

また、消費・安全局動物衛生課珠玖検疫業務班長からは、組織・定員要求について、業務量を踏まえた人員の適正配置を行った上で、新たな人員を要求するよう査定当局から強く求められており、依然として人員の確保は厳しい環境にあること、輸出促進、観光立国の推進、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催などに適確に対応するための CIQ 体制強化の動向等について発言がありました。

会議については、議事次第に従い「平成 26 年度予算及び組織定員要求の概要について」「平成 25 年度業務監査の実施について」「犬等の輸入検疫における飼養管理費未払い時の対応について」「民間獣医師発行証明書の偽造事例（偽造有印私文書行使事例）について」「AEO を参考とした畜産物検疫対応の効率化へ向けた検討について」「情報セキュリティに係る注意喚起」「今後の臨時的任用の取扱いについて」等、数多くの動物検疫関連事項について説明及び活発な意見交換が行われました。

翌日には、本省（霞ヶ関）にて平成 25 年度動物衛生課・動物検疫所連絡会議が開催されました。当該会議は、本年２月に初めて本省において支所長会議を実施したことを受け、引き続き、水際案件について本省との忌憚のない意見交換の場を設けることを目的として、連絡会議として新たに設置することとしたものです。

冒頭、小林消費・安全局長から日頃より水際防疫の最前線で業務に携わっている当所職員への感謝の意が述べられたほか、これから国内では高病原性鳥インフルエンザなどの侵入リスクが高まる季節に入ることから、発生時の緊急支援や水際防疫には緊張感をもって当たっていただきたい旨の訓辞がありました。

その後は次第に従い、動物衛生課永田国際衛生専門官、畜水産安全管理課石川総括班長、厚生労働省健康局結核感染症課福島補佐から「家畜衛生をめぐる情勢について」「畜水産安全管理をめぐる情勢について」「台湾における狂犬病発生に伴う厚生労働省の対応について」についてそれぞれ説明があった後、各支所長からの概要説明及び意見交換並びに動物検疫に係るいくつかの課題について意見交換を行いました。

最後に、吉田所長より、本省をはじめとする関係機関からの日頃の御指導・御鞭撻への感謝に加え、動物検疫についての山積する案件について、本省関係者と有益な意見交換を行う連絡会議といった場を設けていただいたことへの感謝の意が述べられ、会議は無事終了しました。

・第６回世界狂犬病デー2013 in Tokyo について

（感染症対策専門官）

平成 25 年９月 28 日世界狂犬病デー 2013 東京狂犬病セミナーが、TKP 渋谷カンファレンスセンターにおいて一般参加者、開業獣医師、地方自治体職員、厚生労働省及び動物検疫所職員の出席のもと開催されました。

厚生労働省健康局結核感染症課情報管理室中島室長及び東京都獣医師会村中会長から挨拶があり、「狂犬病、知っておくべき 10 の数字」について、講演、ワークショップの順に議事が進められました。

「狂犬病、知っておくべき 10 の数字」では、アニコム予防委員会の高田氏から、致死率「100％」、狂犬病死亡数年間「55,000 人」、発症後死亡するまで「２週間」、咬傷後の暴露後免疫のワクチン接種の回数「６回」、日本における狂犬病の発生のない期間「56 年」、日本の犬におけるワクチン接種率最高でも「72.8％」、日本が認めている狂犬病清浄地域「７地域」、台湾で狂犬病と診断された動物「132 頭」の数字について説明がありました。

講演は「狂犬病になった犬はどうなるか」、「今年発生した隣国台湾の現状」及び「狂犬病は水際でこう守る」の３題でした。「狂犬病になった犬はどうなるか」では、狂犬病臨床研究会佐藤会長から臨床診断の参考として、タイ赤十字研究所で確認された狂犬病を発症した犬の映像により臨床症状が紹介されました。特に犬に棒で軽く突いたときに感情なく棒に噛みついてくるのが特徴的でした。「今年発生した隣国台湾の現状」では、国立感染症研究所獣医科学部第２室井上室長から台湾でイタチアナグマで確認された狂犬病について、既に 100 頭以上で感染例が見つかっていること、以前からまん延していたと予想されること、日本においても対岸の火事ではないことなどについて説明がありました。「狂犬病は水際でこう守る」では、動物検疫所増田感染症対策専門官から犬猫の輸入検疫制度について説明しました。

ワークショップでは、「狂犬病が日本に発生したらどうなるか」を話題に３人１組で相談してその結果を画用紙に書いて報告する方法で行われました。会場からは「ワクチンが不足する」、「パニックになる」との意見が多く、中には「ほ乳類に感染することから食品の安全に問題が生じる」との意見もありました。食品の安全については、動物検疫所から、家畜伝染病予防法の監視伝染病になっていることから把握されているので問題ないと回答しました。

本セミナーの開催前後、動物検疫所のパンフレット及び羽田空港支所で作成した犬猫輸入案内を配布し質問等を受け付けました。その際、パンフレットの提供要請、勉強会での講演依頼、動物検疫所の業務についての質問などがありました。

・台湾で開催された2013狂犬病の予防と制御に関する国際会議及びワークショップについて

（関西空港支所）

2013 年 10 月１日から４日にかけて、台湾家畜衛生試験所（以下「AHRI」という。）が主催した狂犬病の予防と制御に関する国際会議及びワークショップに出席しました。

10 月１日、翌日の国際会議に先立って開かれた円卓会議において、AHRI から「イタチアナグマにおける狂犬病の診断方法及び発生状況」並びに「イタチアナグマの狂犬病ウイルスの遺伝子学的評価及び系統学的解析」の発表がありました。

AHRI は、約 15 年前に狂犬病検査室を立ち上げ、2008 年からは受動的サーベイランスから積極的サーベイランスに移行する等、万が一の発生に備え、あらゆる努力をしていました。しかし、AHRI は農業省の下部組織であり、野生動物を管轄していないため、今年、政府の計画で台湾大学が野生動物の狂犬病の調査を開始するまで、イタチアナグマでの発生が把握できなかったという説明でした。イタチアナグマは、普通、人前に出てこないそうですが、狂犬病にかかるとphotophilia（明所嗜好性）となり、頻繁に目撃され、人を攻撃する等、通常と異なる行動を取るそうです。今年７月の発生以降、最大で１日に 100 頭以上の動物の死体が送付され、研究者５人が、２ヶ月間に 1,600 頭以上もの検体を検査したそうです。日本は、未だに大学等での研究を除き、基

本的に受動的サーベイランスであり、発生も、発生時の検査対応についても他人事とは思えませんでした。

翌日開かれた「2013 狂犬病の予防と制御に関する国際会議」では、アメリカ、オーストラリア、フランス、フィリピン、ベトナム、タイ、日本（関西空港支所土方検疫第２課長の他、国立感染症研究所井上室長及び北海道大学玉城教授）の専門家による講演が行われました。フランスの野生動物用経口ワクチンにはマーカーとしてテトラサイクリンが添加されており、捕獲キツネの歯に残ったテトラサイクリンを調べて摂取の有無をモニタリングする等、興味深い講演ばかりでした。土方検疫第２課長からは、“The strategy against Rabies in Japan（日本における狂犬病対策）”と題して、日本の狂犬病の歴史、法令を含む国内防疫対策及び輸出入検疫について発表しました。

Formosan Ferret Badger
（タイワンイタチアナグマ）

３、４日目は、狂犬病検査トレーニングのためのワークショップが開かれました。初日午前中は、アメリカ、オーストラリア、フランス、フィリピン、タイ及び日本の専門家が、トレーニングコース受講者（フィリピン人４名、ベトナム人３名）に対し、狂犬病のサーベイランスや診断方法等について講義を行いました。土方検疫第２課長からは、“Rabies laboratory examination and surveillance in AQS（動物検疫所における狂犬病検査及びサーベイランス）”と題して動物検疫所での狂犬病検査体制とコンテナ迷入猫について発表しました。その後、陰圧の解剖室にて、イタチアナグマの死体の解剖を見学後、AHRI の研究者の指導の下、各自、anticutting glove（防刃手袋）を付けて犬の脳のサンプリングを行いました。なお、当該イタチアナグマについて韓国製狂犬病迅速診断キットで検査したところ、陽性でした。

４日目は、午前中は RT-PCR、午後は FA（蛍光抗体法）の実習に参加しました。予め準備されていた犬の野外例とマウス実験感染例の脳スタンプ標本は、空の星というよりは、天の川のようによく光っており、一方、陰性コントロールでもわずかに（１視野２，３個）光る点（非特異反応）が認められました。当所でも接種試験に携わる職員に対する事前の狂犬病抗体価測定を行う等安全対策を講じた上で、良質な陽性コントロール作成のためのマウス接種試験の開始等、診断体制の強化を検討する必要性を強く感じました。

今回、台湾の現況を知り、日本でもいつ狂犬病が発生してもおかしくないと考えるようになりました。つい、国内防疫は厚生労働省側の仕事だから・・と思ってしまいますが、今回の会議では“One World, One Health”という言葉が盛んに飛び交っておりました。これまでのように、既に定められている組織の役割や視点だけに固執せず、広い視野で業務を捉え、期待されている役割を自らの頭で考え、法令の枠組み、予算、人及び各省庁の役割を配慮しつつも、出来る範囲で各人が最大限、取り組んで行くことが、動物、人、環境に各々携わる者の相互連携（One Health）に繋がっていくのではないかと思いました。

・平成25年度第２回沖縄県特定家畜伝染病防疫実働演習について

（沖縄支所）

平成25年10月９日沖縄県農林水産部主催により、久米島町で開催された「平成 25 年度第２回沖縄県特定家畜伝染病防疫実働演習」に参加しましたので、その概略をお伝えします。

【久米島町の概要】

久米島は沖縄本島から西へ約 100Km に位置する離島です。那覇から飛行機で 30 分、船では３時間程度を要します。久米島町の畜産（平成 23

年 12 月末現在）は、肉用牛 2,800 頭、山羊 250 頭、採卵鶏 1,800 羽等となっていて、農業産出額でみると肉用牛はさとうきび、花卉に次ぐ主要な久米島の農産物になっています。

【実働演習の構成】

久米島町農村環境改善センターでの講習と、家畜市場での実働訓練の２部構成で行われました。

講習ではスライドを使って、口蹄疫は伝播力が極めて強く、生産性を低下させる等の家畜伝染病としての特徴と牛での臨床症状、近隣諸国の口蹄疫発生状況、宮崎県及び海外での口蹄疫発生時の防疫対応の様子、経済的被害（宮崎県の被害総額は 2,350 億円。その内の観光被害額は 950 億円）について説明がありました。韓国、中国、台湾などでは口蹄疫の発生があり、沖縄県でもこれら国からの観光客が増加していることから、口蹄疫は他人事と考えず、いつ発生してもおかしくないという意識を持たなければならないとの指摘がありました。また、口蹄疫が万が一、発生した場合は初動対応を迅速、的確に実行し、発生を単発でおさえることが重要であり、関係者に実践的な防疫措置を身につけてもらう防疫実働演習の必要性が述べられました。

診療獣医師から異常牛発見の届出を受けた久米島町総務課と管轄家畜保健衛生所との電話を使った机上伝達訓練では、総務課からの報告に対して、家畜保健衛生所から必要事項を指示し、両者のやり取りから防疫作業での必要事項を確認しました。その後、実働訓練の概要、注意点について説明があり、訓練会場に移動しました。

実働訓練は、①発生農場におけるウイルス封じ込め訓練（防護服等の脱着、農場の消毒、汚染物の処理等）、②周辺地域におけるウイルス拡散防止訓練（通行車両の消毒）、③飼養衛生管理基準に基づく農場へのウイルス侵入防止訓練（衛生管理区域の設定、病原体の持込防止、車両、長靴などの消毒、埋却場所確保等の農家への指導）の３会場に別れて行われ、農家、農協、市町村担当者、警察、消防等参加者はそれぞれの会場へ移動し見学しました。

【全体質疑】

口蹄疫ウイルスは人にうつるか、発生農場の周辺農家も殺処分の対象になるか、山羊での対策等について質問がありました。県担当者から、口蹄疫ウイルスの人への感染は確認されていない、感染を疑われるものがなければ殺処分されない、山羊農家は高齢者が多いことから個別に指導するとの回答がありました。また、離島では特に防疫資材、獣医師等の必要人員をどのように迅速に島へ搬送するかがまず問題になりますが、久米島町では自衛隊の緊急輸送応援が必要になるのではとのことでした。

【所感】

今回の防疫演習は離島で開催されました。石垣島をはじめとして肉用牛生産は離島での主要な産業になっています。離島は交通が不便なことから伝染病の侵入を防ぎやすい反面、一旦侵入すると防疫資材の調達をはじめとして、迅速な初動対応が難しい状況にあることから、農家での飼養衛生管理基準の実践が特に重要だと感じました。この防疫実働演習により農家等関係者の防疫意識がさらに高められ、有意義な訓練となりました。

・輸出入･港湾関連情報処理システム（動物検疫関連業務）の運用開始について

（企画管理部調査課）

平成９年より運用を開始した、動物検疫検査手続電算処理システム（以下、ANIPAS）については、利用者の利便性等の向上を目指し、これまでに複数回のシステム改修を経て運用を続けてきましたが、平成 21 年にアジア・ゲートウェイ戦略会議により策定された「貿易手続改革プログラム」において、水際における行政手続が円滑に行われるようなシステムの構築、利用者の利便性向上等を図ることが定められたため、各省庁のシステムが輸出入・港湾関連情報処理システム（以下、NACCS）にその機能を統合することとなりました。（図１参照）

このため、平成 25 年 10 月 12 日をもって ANIPAS の運用を停止し、平成 25 年 10 月 13 日より『NACCS（動物検疫関連業務）』として運用を開始しました。

NACCS に統合したことにより改善された機能として、業務を実施するためのログイン ID が

統一されました。従来、ANIPASによる一部の業務は動物検疫所において利用者登録、ID付与を行っていましたが、今後は、NACCSのIDを利用して全ての業務を実施することができます。

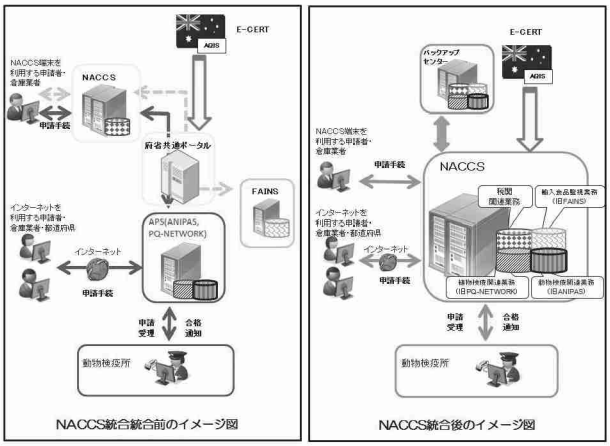

（図１）NACCS 統合前後のイメージ図

その他、NACCS統合に伴い、利用者の利便性向上を目的として、災害時の早期復旧のためのバックアップセンター新設やユーザビリティ（使いやすさの程度）診断に基づく輸入犬等の事前届出画面の一新を行いました。事前届出画面では入力の項目数に変更はありませんが、画面の色合いの変更、入力ステップ表示の強調や入力時の画面遷移を少なくすることによって、多くの項目をスムーズに入力できるように改善を行いました。（図２参照）詳しくは動物検疫所ホームページを御覧ください。

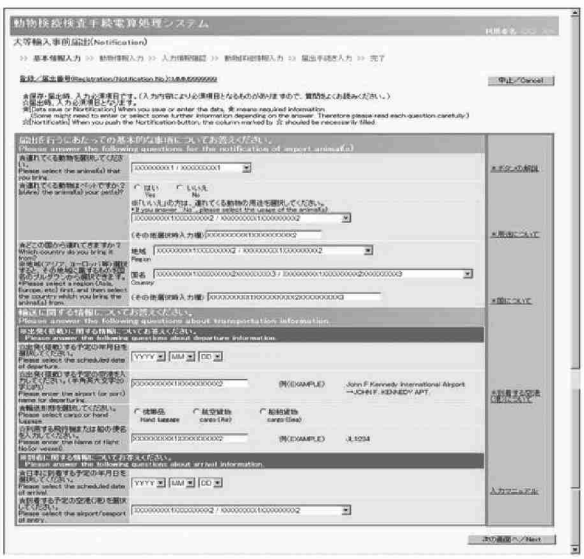

（図２－１）旧　輸入犬等の届出画面

（図２－２）新　輸入犬等の届出画面

ANIPASは16年間の役目を終え運用を終了しました。開発や運用に携わった関係者や職員は、利用者にとってより良い行政サービスが提供できるよう、思いを込めてシステムの改善を行ってきました。今般、NACCS統合によりシステムは変更しましたが、ANIPAS運用開始時から培われた知恵と勇気で、利用者の皆様にとって、使いやすく便利だと感じていただけるよう、引き続き見直しを行っていきたいと思います。

・動物検疫所防疫資材管理要領の改正について

（企画管理部危機管理課）

動物検疫所では、国内で家畜の伝染性疾病が発生した際、まん延防止措置を支援するため、防疫服、長靴等の防疫作業実施時に使用する資材、消毒薬、緊急的に使用するワクチン及び家畜の伝染性疾病に感染した家畜を円滑に処理するための防疫用大型機器等の防疫資材を保管しています。

農林水産省設置法に基づくこれらの防疫資材の保管、配布、譲与及び貸付けについては、「動物検疫所防疫資材管理要領」を定め実施しているところです。

家畜伝染病予防法第49条では、「農林水産大臣は、家畜の伝染病を予防するため必要があると認めるときは、都道府県に対し、動物用生物学的製

剤を譲与し、予防用器具を貸し付けることができる」とされており、今般これらの権限に係る決裁が、動物検疫所長に委任されることになりました。これに伴い、平成25年10月1日、同法第49条に基づく防疫資材の貸付要領が制定され、消費・安全局動物衛生課から都道府県へ通知されたところです。

これらを受けて、動物検疫所では、平成25年10月24日付けで「動物検疫所防疫資材管理要領」を改正しました。今回の改正におけるポイントは以下のとおりです。

○都道府県が動物検疫所で保管している防疫資材の貸付けを希望する場合、当課が連絡を受け、農林水産大臣宛の防疫資材貸付申請書、貸付期間延長申請書、破損届についても、当課へ提出いただくことになります。

○防疫資材の貸付けが決定した場合、農林水産大臣から都道府県知事宛に通知される防疫資材貸付決定通知書について、当課が発行事務手続を行います。

今後も国内における家畜の伝染性疾病発生時に備え、引き続き防疫資材の適切な管理に努めてまいりたいと考えています。

◎調査研究報告
・動物検疫所病理症例検討会について

（精密検査部病理・理化学検査課）

平成25年10月2日（水）、平成25年度第3回病理症例検討会を開催しました。各所の病理検査担当者6名のほか、神奈川県家畜保健衛生所の病理担当者が参加し、また、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所病態研究領域生澤充隆研究員及び千葉県中央家畜保健衛生所久保正法技師に助言者として出席いただきました。

症例報告では、成田支所、関西空港支所、門司支所、動物検疫課及び病理・理化学検査課から全6題の症例について報告と検討を行いました。サルの細菌性赤痢、豚の疣贅性心内膜炎、牛の化膿性肺炎などの典型症例や、犬の扁平上皮癌、キツネの中脳の壊死など普段目にすることのない貴重な症例もあり、助言者から助言をいただきつつ、それぞれ組織診断名、疾病診断名を決定しました。各症例ともに、特殊染色や免疫染色などを駆使し、細菌性の疾病については原因菌の分離も適切に行われており、病因について精査・究明がしっかりなされていました。

今回報告のあった6症例と、第1回及び第2回で報告のあった6症例の中から、第194回つくば病理談話会（平成25年11月29日開催）において動物検疫所から行う発表演題の選定を行いました。選定に当たっては所長、精密検査部長及び2名の助言者を交えて、疾病の種類、検討の進み具合、症例の有意義さ・目新しさなどの観点から選考を行いまいした。選考の結果、門司支所検疫第2課の「牛の *Mycoplasma bovis* による乾酪壊死を伴う化膿性胸膜肺炎」が選定されました。本症例は、近年話題となっている牛呼吸器症候群（BRDC）に関連し、肺に *Mycoplasma bovis* と *Pasteurella multocida* に特徴的な病変が形成されていることが選定の一因となりました。

症例報告の後、特別講演として生澤研究員から「サル類の感染症でみられる病理組織（偶発病変を含む）」について講演いただき、実験動物としてよく用いられるカニクイザルについて、臨床上著変の認められない個体で見られた組織所見（偶発所見）と感染症で認められた組織所見を示していただきました。また、生澤研究員はつくば病理談話会の幹事を務められていることもあり、あわせて「つくば病理談話会の概要」についてもお話しいただきました。

病理検査は、適切な剖検、採材、材料処理が大切です。また、疫学、臨床検査、病原学的検査、血清学的検査から得られた所見を含めて総合的に判断し、診断・対応に結びつけるという、動物検疫所本来の業務に生かすことが重要です。1つの症例について報告できるように整理することは、これらの作業が適切に実施できたのか確認する良い機会です。今年度から動物検疫所病理症例検討会は2か月ごとの開催となり、整理・報告の機会が増えました。報告をまとめるだけでも一苦労ですが、報告して終了するのではなく、今後の業務に生かせるよう事務局としても努めて参ります。

◎動物検疫関連情報
・コビトカバの輸入検査について

（検疫部動物検疫課）

動物検疫所では牛、豚、めん羊、山羊以外の偶蹄類の動物も輸出入検疫業務を実施しています。動物検疫課では近年、キリン、ラクダ、アルパカなど様々な偶蹄類動物の輸入検疫を実施しています。今回昨年に引き続き、石川県能美市内のいしかわ動物園向けに雄のコビトカバ１頭の輸入検疫を実施しましたので、その概要を御紹介します。

コビトカバ（Pygmy Hippopotamus）は、オカピ、ジャイアントパンダとともに世界三大珍獣の一つに数えられています。普通のカバとの違いは、頭が小さく、胴体が短いのに比べ、四肢が長いなどの特徴があげられます。

コビトカバは平成25年９月18日の朝にシンガポールから成田国際空港に到着し、臨機検査時も臨床的に異常などは認められず、輸送車で動物検疫課に輸送されて来ました。輸送箱の隙間から見た顔はつぶらな瞳でとてもおとなしそうな印象でした。収容場所である房内に搬入した際も、ゆったりと歩き回る姿が印象的でした。無事に搬入も終えて、しばらくするとコビトカバも落ち着き、房内の片隅で横になりました。餌を与えてみようと搬入の際に使用した扉に手をかけ、ほんの少しばかり開けた瞬間でした。コビトカバは一瞬のうちに立ち上がり扉めがけて突進してきたのです！空港到着から房内搬入までおとなしかったこともあり、職員、動物管理業者、動物園関係者も油断していたため大変驚かされました。この瞬間から『野生動物、油断禁物』と心に誓いました。係留期間中は、コビトカバは夜行性であり、臨床観察にいくと水桶に頭をのせて寝てばかりでしたが、餌をもらえる前には房内を歩き回り、そわそわしている姿がとてもかわいかったです。餌は朝夕２回を基本として与えました。主食としてチモシー及びアルファルファを給餌し、加えて固形ペレットと様々な野菜・果物も与えました。最初は、野菜・果物類は何が好みかわからなかったため、色々与えてみましたが、キャベツ、小松菜などの葉物野菜は口にあわなかったようで、サツマイモ・リンゴ・ニンジンなどの歯ごたえがあるものが好みのようでした。また、水浴びも好きなようで、ぬるま湯をじょうろでまんべんなくかけてあげたときには、横になりながら小さな耳をくるくる回し、口までも開けて気持ちよさそうでした。

15日間の係留期間を無事に終え、10月４日に搬出しました。搬出には輸入時に使用した輸送箱を使用しました。輸送箱に入れる際、なかなか入らずに苦戦するかと思われましたが、好物のサツマイモ・リンゴ・ニンジンを入れておくとすんなりと入ってくれ、そのまま動物園に旅立っていきました。

いしかわ動物園では現在、昨年オランダから輸入した雌１頭とともに今回輸入した雄とでペアリングを目指しているとのことです。２頭の相性がいいことを願っております。10月19日から一般公開も始まったそうですので、皆様も２頭の姿を見にいかれてはいかがでしょうか？

・ギャベージ、畜産物の不合格品等の処理に係る業務説明会について

（成田支所）

口蹄疫と同様に家畜伝染病予防法において輸入禁止対象疾病に規定されているアフリカ豚コレラは、かつてのブラジルにおける同疾病の発生は、豚への汚染残飯の給与が原因とされていました。また、南アフリカ諸国及びイタリアのサルジニア島のみに限局していた発生地が、平成19年頃からグルジア、アルメニア、ロシア等のユーラシア大陸の国々にも発生が拡大しています。さらに、世界では、口蹄疫、豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ、低病原性鳥インフルエンザ等の発生があり、国際的な人や物の動きが増加していることから、我が国に家畜伝染病の病原体が侵入するリスクは高いといえます。

このような中、成田支所管内では、平成24年には全国の約6割（6,859トン／11,106トン）のギャベージの処理がなされています。これらの処理は、「外航船舶若しくは航空機から廃棄される厨芥残渣の処理基準」（平成17年9月22日付け17動検第744号（以下「厨芥残渣の処理基準」という。））に基づき、指定港毎にギャベージ等の処理要領を定めてギャベージ、畜産物不合格品等（以下「ギャベージ等」という。）の処理を適切かつ的確に実施しているところですが、さらにギャベージ等の処理に万全を期すため、平成25年9月26日に成田支所管内のギャベージ等の処理施設事業者（9社）を対象に業務説明会を開催しました。

説明会では、第一に動物検疫の概要を説明するため、DVD「農林水産省　動物検疫所」の視聴、第二に世界における口蹄疫、アフリカ豚コレラ、豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況並びに平成22年に発生した宮崎県での口蹄疫の発生及び各県の鳥インフルエンザの発生に伴う水際防疫強化策等の「動物検疫を取り巻く情勢」の説明、第三に豚への汚染残飯の給与が第一感染経路とされている「アフリカ豚コレラ及び豚コレラ」の説明及び第四に「厨芥残渣の処理基準」及び「成田支所管内のギャベージ等の処理要領」の解説を行い、海外から輸入されるギャベージ等の適切な処理について説明するとともに、改めてその重要性の理解を求めました。

質疑応答では、ギャベージ等の処理施設に係る届出書類の記載方法、ギャベージ等の処理実績の報告方法等説明内容に係る質問以外にも、指定外港でのギャベージの取下ろしの可否、マルポール条約＊の改正に関する情報提供等、自由闊達な意見交換がなされ、大変有意義な説明会となり成功裏に終了しました。

今後も処理施設事業者の皆様からの御意見、御要望等を踏まえつつ、関係官署との連携を図りながら、今まで以上にギャベージ等の適切かつ的確な処理に万全を期したいと考えています。

＊　マルポール条約：船舶の運航中や、万が一の事故の際、環境へ悪影響を与える物質の排出や流出による環境汚染を防止するための措置を定めるための条約

・広報活動について
（1）JATA旅博2013

（羽田空港支所）

平成25年9月23日（金）～25日（日）、東京ビッグサイトにおいて「JATA旅博2013」が開催され、動物検疫所・植物防疫所合同ブースにて来場者の対応を行いました。

1日目は業界関係者来場日だったため、ブース来場者は旅行業関係者、旅行業関係の専門学校生やプレス関係者が中心でしたが、2日目と3日目は家族連れを中心に、旅行に関心を持つ多くのお客様が来場され、期間中の入場者は昨年より5千人ほど増加して、延べ13万1千人と主催者から発表がありました。特に最終日は、あいにくの悪天候にも関わらず多くの方が来場され、動物検疫の案内についてのパンフレットもお昼過ぎには全て配布が終了してしまうほど盛況でした。

来場者の方からは海外からの肉製品等の持ち込みや検疫探知犬の活動、ペットの犬猫等の輸出入検疫制度について質問を受け、ブース内の展示物を利用しながら、動物検疫の概要を説明しました。

指定検疫物である肉製品等については、ブース内の世界地図やサンプル食品を直接見て触って、

なぜ動物検疫が必要なのか、具体的にどのような国からどのような物が持ち込めないのかを説明しました。また、検疫探知犬が荷物の中から肉製品等を嗅ぎ分けて発見するために各主要空港に導入されており、その愛らしい姿の一方、海外から家畜伝染病が日本へ侵入することを防ぐという重要な役割を担っているという活躍ぶりに非常に関心を抱いていただけたようでした。

犬猫等の輸出入検疫については、必要な書類手続きから犬猫に接種する必要のあるワクチンの種類、有効期間について等の質問に対し回答及び円滑な手続きを行っていただくためのアドバイスを行いました。また動物検疫業務を身近に感じていただけるように、マイクロチップの読み取り体験スペースを設けました。犬と猫のぬいぐるみに埋め込まれているマイクロチップを、マイクロチップリーダーをかざしながら探し、実際に読み取れると番号が合っているかどうか興味深く確認していました。

クンくんとの記念撮影も大変盛況で、スペースを訪れたこどもたちが家畜防疫官の帽子をにこやかに被りながら、一緒にファインダーに収まる姿がとても印象に残っています。

来場者の多くが動物検疫に関心を持ち、私たちの説明に熱心に耳を傾けてくださっていました。また様々な国籍や業界の方からの質問やふれあいを通じ、動物検疫に対する関心の高さを知る有用な機会となりました。その一方で動物検疫の存在を知らない方も多く、広報活動の重要性を再認識しました。今回の経験を踏まえ、今後の広報活動に活かしていきたいです。

（2）第15回日本臨床獣医フォーラム年次大会2013

（羽田空港支所）

日本臨床獣医学フォーラムは、獣医師や動物看護師などの獣医療関係者を対象とした講習会の開催や学術情報の提供、飼い主に対する獣医学情報の提供等の活動を行っている一般社団法人です。今年の年次大会は、前年に引き続き「もっと考えよう　伴侶動物との暮らし－どうぶつにやさしい医療－」というテーマのもと、東京都内にあるホテルニューオータニで開催され、学術セミナー、症例検討会、関連企業による展示や市民講座等が催され、多くの獣医療関係者、学生、飼い主等の一般市民が来場されました（来場者数：約5,200名うち獣医療関係者約4,600名）。

羽田空港支所は、成田支所の協力の下、平成25年9月28日（土）及び29日（日）の2日間、本大会にブースを出展し、動物検疫に関する説明やパンフレット・ポケットティッシュの配布等の広報活動を行いました。動物検疫所ブースには2日間を通して約90名が来訪し、来訪者からは、犬猫の輸出入検疫制度に関する質問のほか、台湾で52年ぶりに発生した狂犬病に関する質問といったタイムリーな質問も出ました。

来訪者のほぼ9割が獣医療関係者であり、犬猫の輸出入検疫に関する問い合わせに加え、上述のとおり、多数の方から台湾で発生した狂犬病の最新情報に関する質問や日本への狂犬病の侵入リ

スクについての質問等を受けました。中には、日本への狂犬病侵入を防止するため、引き続き動物検疫を頑張ってくださいと応援してくださった方もおり、水際防疫に対する獣医療関係者の関心の高さが伺えました。

その一方で、出展場所が企業展示を行っているメインの出展会場から離れた講義会場の出入口付近であり、講義の開始・終了時の入退場時以外はあまり人目に触れない場所であったことが残念でした。少しでも多くの人へアピールするため、年次大会事務局が企画したスタンプラリー（展示会場毎に各ブースへ配布されるスタンプを集める。）を利用し、動物検疫所ブース来訪者に対しては、スタンプの押印とともに動物検疫に関する案内を差し込んだポケットティッシュの配布を行いました。

今回の広報活動を通じて、効果的な広報活動を行うためには、より多くの人の目に留まる状況を作ることが大切であることを実感しました。人の目を引くために効果的な手段の一つとして「クンくん」など注目を集める事が可能なマスコットを登場させる方法が考えられますが、実際には全ての広報イベントにクンくんを登場させることは難しいので、上記の“スタンプラリー”のような、状況をうまく活用した効果的な広報活動が出来るよう、常日頃から創意工夫をしていきたいと思います。

（3）北九州空港まつり

（門司支所）

北九州空港まつりは、国土交通省大阪航空局北九州空港事務所、北九州エアターミナル株式会社等空港関連団体で構成された北九州空港まつり実行委員会の主催で、例年、空の日にちなんで開催されています。今年は９月29日（日）に開催され、当所も一昨年度から参加しています。昨年度からはパンフレットに「動物検疫所業務紹介」としてクンくんの写真とともに紹介されるようになり、これまでの当所の取組が関係者の中で一定の評価を受けたことによるものと感じています。

出展内容としては、①広報用ポケットティッシュ（1,000個）、「検疫探知犬切り抜きペーパークラフト及び小さなお子さん向けのお手製「クンくんメダル」（紙製）の配布、②動物検疫業務の紹介と海外でのお土産品購入時の注意喚起についてのパネル展示、③広報用リーフレット、パンフレットの配布、④業務紹介DVDの放映、⑤検疫探知犬キャラクター（クンくん）の着ぐるみ登場及び⑥来場者からの質問対応を行いました。

このうち、初めて行ったお手製「クンくんメダル」の配布は小さなお子さんに好評を博しました。

検疫探知犬キャラクター「クンくん」は笑顔満面のお子さんたちに囲まれ、活動予定時間を大幅に超過してしまいました。本当に「クンくん」の存在感は凄い！！いつの間にか、当所の広報活動には欠くことのできない存在になっていました。

「クンくん」との接点をきっかけとして、小さいお子さんのみならずお父さん･お母さん方にも「動物検疫所って何やっているところ？ふ～ん、そういうことをやっているお役所なんだ？！」と興味をもっていただくことができました。

年を重ねる毎に来場者が増えている北九州空港まつりには今後も積極的に参加し、動物検疫の必要性を地域の皆さんに広くPRしていきたいと考えています。

（4）福岡空港空の日イベント2013

（門司支所福岡空港出張所）

福岡空港での空の日イベントは、例年、国土交通省大阪航空局福岡空港事務所主催で実施していましたが、今年は福岡空港ビルディング株式会社（以下「FAB」）が毎年開催しているイベント「飛び出せ！海外へ」との共同開催と形を変えることになりました。

10月13日の日曜日、まだ夏の日差しが残る晴天に恵まれた連休中日。会場となる国際線ターミナルビル前の駐車場入口には午前８時台に早くも渋滞が発生しており、11時オープニングにもかかわらず来場者の出足はかなり好調な様子でした。

当所も９時半頃から国際線ビル４階の専用ブースで展示の準備にかかりました。４月に導入された検疫探知犬「アリーシャ」と「タンク」の紹介を含むポスターパネル、昨年好評だった肉製品サンプルとマイクロチップ読取りデモ用ぬいぐるみを展示し、検疫探知犬ペーパークラフト、広報リーフレット、チラシ折込ポケットティッシュなどの配布物もスタンバイ。お客様は10時前から会場に集まっており、ブース準備中にも「これいいですか？」と配布物を取りに来られたり、パネルを見て質問されたり、早くもお客様の反応は上々でした。オープニングを待たずに職員は対応に追われました。

動物検疫所ブースの真正面に主催者であるFABのインフォメーションコーナーが設置されており、ふと気が付くと何やら行列が。イベントのチラシを見ると10時半から無料のジュース配布とあり、来場者の出足が早かった理由が分かりました。あまりの人手に配布時間が前倒しとなり、10分ほどで終了しました。民間の集客力に圧倒された一幕でした。当所でも準備していた配布物は午前中で残り少なくなってしまい、「クンくん」に登場願ってしのぎました。「クンくん」が登場するとあっという間に人だかりができ、国際線ビル１階から４階まで上がるのに30分以上かかるほどでした。「ワンちゃんは次いつ来るの？」とかわいらしい質問があったり、「今度は本物の検疫探知犬が見たい」とのお声を頂戴したり、「クンくん」をきっかけにして動物検疫って？と関心を持っていただけたと実感しました。

来年度はどのような開催形態になるか分かりませんが、貴重な広報の場としてより分かりやすい展示や魅力的な配布物となるよう工夫を凝らしていきたいと考えています。

（5）ちくさんフードフェア2013

（検疫部畜産物検疫課）

10月12日（土）及び13日（日）の２日間、川崎市東扇島の公益財団法人日本食肉流通センターにおいて、ちくさんフードフェア2013が開催されました。動物検疫所も広報活動の一環としてブースを出展し、畜産物検疫課と羽田空港支所で対応しました。

全国各地の食肉卸売業者や地方自治体、大学などが肉を中心とした特産物のPRに集結し、川崎みなと祭りと同時開催された本イベントには例年多くの方が訪れるようですが、今回は天候にも恵まれ、過去最高となる12万８千人の来場があったようです。

動物検疫所ブースには、検疫探知犬のマスコットキャラクターであるクンくんを設置し、写真撮影コーナーを設けたほか、パネル展示、パンフレット配布を行いました。

食の祭りということもあり、開催時刻前から各ブースからおいしそうな香りが漂いはじめ、威勢の良いかけ声が飛び交い始めます。特産の肉などの試食を出すブースにはあっという間に人が並ぶ盛況ぶりです。午前中からたくさんのお土産とビールを片手に、ほろ酔い気分でブースを覗いていく方も多い中、やはりクンくんの着ぐるみは子供たちの目を引いていました。子供に手を引かれ、あるいは子供の背を押すようにクンくんに近寄り、楽しげに撮影をされる家族連れの方が、こちらの説明に耳を傾けていきます。クンくんにしがみついて離れない子、ちょっといたずらで引っ張ってしまう子達に、ただひたすら沈黙を守り抜くクンくんをさりげなく整えつつも、時折聞こえてくる「ほらやっぱり入ってないんだよ」とか「座って休んでるのかと思った」などの声に、いっそクンくんを着て動き回りたい衝動にも駆られたりしました。

もちろん動物検疫そのものにも興味を示していかれる方も多く、テーブルに設けた、めくってQ&A形式の小コーナーで、肉製品の持込みや持ち出しには規制があること、動物すべてが検疫の対象になるわけではないものの、一部の魚類に対しては動物検疫所が検査を実施していることなど、関心を持って説明を聞いていただける機会となりました。

その一方で、クンくんの次に注目を集めていたのは、肉の食品サンプル。風の強かった当日、パンフレットが飛ばないように重しとして乗せていたのですが、その生々しくリアルな出来映えに加え、あたり一面「肉」という背景もあり、驚きとともに通りすがりの方の目を奪っていました。

今回屋外で２日間に渡る展示を行い、動物検疫業務のPRという目的は果たせたものと思います。その他、１日目終了後のクンくんの保管や、強風下での展示物の風対策、テント内のちりやほこり対策に気を遣う場面がありました。特にクンくんの設置については、屋外での展示・保管に課題を見いだせたのも一つの収穫であったと思います。

最後に、今回の出展に当たり、前の総務部長である日本食肉流通センター岡田和久氏に御協力をいただきました。ここに謝意を表したいと思います。

◎新刊案内

・逐条解説　家畜伝染病予防法

畜産業の振興と、食品の安全性を高めるためには、家畜の伝染性疾病の発生を予防し、まん延を防止することが極めて重要と言えます。その活動の根幹となる法律が「家畜伝染病予防法」です。

本法は、昭和 26 年の制定以来、度々改正を重ね、平成 22 年の口蹄疫、鳥インフルエンザの発生を踏まえて、平成 23 年に大改正がなされました。「発生の予防」、「早期の発見・通報」、「迅速・的確な初動対応」に重点を置く、より強化された防疫体制の構築を目指したものです。

本書は、この「家畜伝染病予防法」の理解を深めるための解説書であり、平成 25 年３月を内容現在としている。全条文及び政省令を掲載し、逐条ごとにその趣旨・内容等の解説を加え、本法を執行する行政機関をはじめ、畜産農家や輸入業者等、法に関係する方々に必須の内容です。

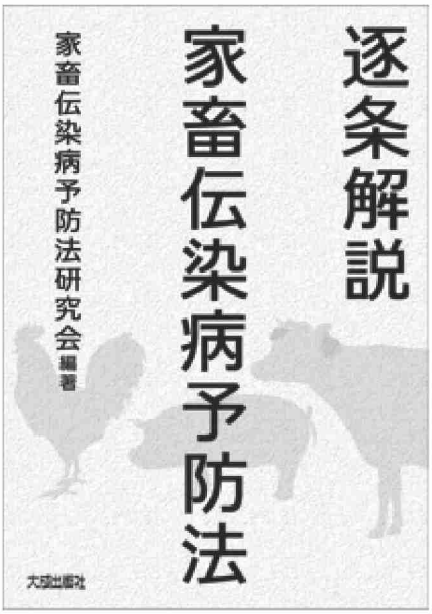

編著：家畜伝染病予防法研究会
仕様：Ａ５判　並製　カバー巻　400 頁
定価：6,300 円（本体 6,000 円）
発行：㈱大成出版社
〒 156-0042　東京都世田谷区羽根木 1-7-11
TEL 03(3321)4131　FAX 03(3325)1888
http://www.taisei-shuppan.co.jp/

◎所内情報

・人事異動

（平成 25 年 10 月２日～平成 25 年 12 月１日まで）

（平成 25 年 10 月２日付け）
岡田　佳代　育児休業（検疫部畜産物検疫課）
細字真理枝　検疫部畜産物検疫課（臨時的任用）

（平成 25 年 10 月 13 日付け）
小岩　善則　退職（成田支所検疫第２課）（臨時的任用）

（平成 25 年 10 月 14 日付け）
大坪　千尋　育児休業（成田支所検疫第２課主任検疫官）
小岩　善則　成田支所検疫第２課（臨時的任用）

（平成 25 年 10 月 19 日付け）
八王子元美　退職（神戸支所大阪出張所）（臨時的任用）

（平成 25 年 10 月 20 日付け）
八王子元美　神戸支所大阪出張所（任期付任用）
池上　智美　休職（神戸支所庶務課庶務係長）

（平成 25 年 11 月１日付け）
宮里　光吉　総務部庶務課課長補佐（動物医薬品検査所会計課用度係長）
平田　昌宏　神戸支所庶務課会計係長（生産局畜産部牛乳乳製品課総務班庶務係長）
木村　知加　検疫部畜産物検疫課（川崎分室）（臨時的任用）
十市　達也　動物医薬品検査所会計課用度係長（神戸支所庶務課会計係長）

（平成 25 年 11 月 14 日付け）
林　　史明　育児休業（成田支所貨物検査課）

（平成 25 年 11 月 17 日付け）
木村　知加　退職（検疫部畜産物検疫課（川崎分室））（臨時的任用）

（平成 25 年 11 月 18 日付け）
森　まどか　育児休業（検疫部畜産物検疫課（川崎分室））
木村　知加　検疫部畜産物検疫課（川崎分室）（臨時的任用）
飯島　　正　成田支所検疫第２課（臨時的任用）
松本　　功　羽田空港支所東京出張所（臨時的任用）

（平成 25 年 11 月 20 日付け）
園田　早紀　退職（羽田空港支所検疫課）（臨時的任用）

（平成 25 年 11 月 21 日付け）
園田　早紀　羽田空港支所検疫課（任期付任用）

（平成 25 年 11 月 30 日付け）
飯島　　正　退職（成田支所検疫第２課）（臨時的任用）

（平成 25 年 12 月 1 日付け）
村田　　健　羽田空港支所検疫課兼消費・安全局畜水産安全管理課（羽田空港支所検疫課）
野島　日依　中部空港支所検疫課兼中部空港支所名古屋出張所（中部空港支所検疫課）
水越千恵美　北海道出張所（臨時的任用）
田中眞理子　門司支所検疫第２課（臨時的任用）

－以上－

・所内研修履歴（10～11月）

【平成 25 年度Ⅰ種新規採用者（後期）研修（第１回）】
期間：平成 25 年 10 月９日～ 11 日
場所：横浜本所
人数：３名
内容：家畜防疫官の心構え、関連法規の逐条解説、病原体の所持に係る許可及び届出制度の解説、獣医師法及び獣医療法の解説等

【平成 25 年度Ⅱ種新規採用者（後期）研修（第１回）】
期間：平成 25 年 11 月６日～８日
場所：横浜本所
人数：３名
内容：家畜防疫官の心構え、カウンターにおける畜産物検査の実務、犬等の輸出入検疫制度、精密検査技術に関する基礎知識の付与等

【平成 25 年度Ⅰ種新規採用者（後期）精密検査研修】
期間：平成 25 年 11 月 11 日～ 15 日
場所：横浜本所
人数：３名
内容：精密検査の基本的知識の付与及び実習

【平成 25 年度家畜防疫官（行政１）研修】
期間：平成 25 年 11 月 18 日～ 22 日
場所：横浜本所
人数：10 名
内容：食品安全にかかるリスク管理と危機管理、狂犬病の国内対策、食品健康影響評価とリスク管理、家畜保健衛生所の役割、国際物流の現状と動向、情報セキュリティ、クレームへの対応と説明力強化等

【平成 25 年度Ⅰ種新規採用者（後期）研修（第２回）】
期間：平成 25 年 11 月 25 日～ 26 日
場所：横浜本所
人数：３名
内容：関連法規の逐条解説、OIE、SPS 協定と家畜衛生条件、講師及び研修生のディスカッション

◎OIE疾病発生状況（2013年9月～2013年10月分 Vol.26-36～26-44）

最終届出日	最終発生報告日	国名	地域	疾病	対象動物	同居数	発生数	死亡数	処分数	と殺数
2013.10.30	2013.10.30	台湾	NANTOU TAICHUNG	狂犬病	野生種		9	9	0	0
2013.10.27	2013.10.27	ギリシャ	ANATOLIKI MAKEDONIA KAI THRAKI	ウエストナイル熱	馬	4	2	0	0	0
2013.10.27	2013.10.27	ギリシャ	ANATOLIKI MAKEDONIA KAI THRAKI	羊痘、山羊痘	めん羊	1,576	136	5	1,571	0
					山羊	90	0		90	0
2013.10.25	2013.10.25	ギリシャ	KENTRIKI MAKEDONIA	狂犬病	きつね		1	0	1	0
2013.10.25	2013.10.25	南アフリカ共和国	MPUMALANGA	口蹄疫	牛	8,508	31	0	0	0
					野生種	9,449	3	0	0	0
2013.10.28	2013.10.23	アルメニア	LORI	炭疽	牛	1	1			1
2013.10.22	2013.10.22	イタリア	LAZIO TOSCANA	ブルータング	めん羊	2,321	38	7	0	0
					牛	26	1	0	0	0
2013.10.30	2013.10.22	チリ	METRO. DE SANTIAGO	豚繁殖・呼吸障害症候群	豚	11,900	32	0	0	0
2013.10.21	2013.10.21	オランダ	NOORD ZUID	狂犬病	犬	2	2	0	2	0
2013.10.18	2013.10.18	ロシア	ZABAJKAL`SKIJ KRAY	羊痘、山羊痘	めん羊	269	55	0	55	0
2013.10.18	2013.10.18	コスタリカ	LIMON	東部馬脳炎	馬	4	1	0	0	0
2013.10.21	2013.10.17	ロシア	SMOLENSKAYA VLADIMIRSKAYA TUL'SKAYA	アフリカ豚コレラ	いのしし	20	4	1	3	0
					豚	52	1	0	1	
2013.10.17	2013.10.17	モーリタニア	ROSSO MEDERDRA MAGTA-LAHJAR BABABE	リフトバレー熱	めん羊 / 山羊	500	150	0	0	0
					ラクダ科	100	11	3	0	0
					めん羊	300	90	0	0	0
2013.10.25	2013.10.16	オーストラリア	NEW SOUTH WALES	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	435,000	18,000	18,000	417,000	0
2013.10.17	2013.10.16	ロシア	AMURSKAYA OBLAST	豚コレラ	豚	5	5	0	4	1
2013.10.14	2013.10.14	ベトナム	HOA BINH	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	1,175	370	370	805	0
2013.10.13	2013.10.13	パナマ	PANAMA	ブルセラ病	牛	78	4	0	0	4
2013.10.11	2013.10.11	タジキスタン	KHATLON	小反芻獣疫	めん羊 / 山羊	3,820	350	101	0	61
2013.10.10	2013.10.10	セネガル	SAINT-LOUIS	リフトバレー熱	山羊	208	37	8	0	0
2013.10.22	2013.10.9	ロシア	ZABAJKAL`SKIJ KRAY	口蹄疫	牛	193	26	0	0	0
					めん羊 / 山羊	1,040	0	0	0	0
					豚	50	0	0	1	2
2013.10.7	2013.10.7	ブルガリア	BLAGOEVGARD	羊痘、山羊痘	山羊	2	0	0	2	0
					めん羊	225	20	0	225	0
2013.10.30	2013.10.7	クロアチア	LICKO-SENJSKA	ブルセラ病	めん羊	123	79	0	123	0
2013.10.28	2013.9.30	トルコ	BATMAN K. MARAS HAKKARI	ランピースキン病	牛	517	82	30	0	0
2013.9.30	2013.9.30	ベルギー	ANTWERPEN	腐蛆病	蜜蜂	8	1		8	
2013.10.31	2013.9.26	モンゴル	DORNOD	口蹄疫	牛		31		31	
2013.9.25	2013.9.25	ボスニアヘルツェゴビナ	TUZLA	ウエストナイル熱	鳥		1	1	0	0
2013.9.25	2013.9.25	カザフスタン	DZHAMBUL	羊痘、山羊痘	めん羊 / 山羊	6	6	0	6	0
2013.9.24	2013.9.24	中国	XINJIANG	口蹄疫	牛	22	2	0	22	0
2013.9.23	2013.9.23	台湾	HUALIEN	低病原性鳥インフルエンザ（家きん）	鳥	13,000	20	0	0	0
2013.9.21	2013.9.21	ネパール	BAGMATI LUMBINI JANAKPUR	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	349,839	55,628	55,628	294,211	0
2013.9.20	2013.9.20	リビア	ZLITAN AN NUQAT AL KHANS AL 'AZIZIYAH MISRATAH	口蹄疫	牛	392	285	87	0	0
					山羊	287	129	15	0	0
					ラクダ科	146	0	0	0	0
					めん羊	3,926	1,935	173	0	0
2013.9.10	2013.9.10	中国	TIBET	口蹄疫	牛	38	38	0	38	0
2013.9.16	2013.9.6	キプロス	AMMOCHOSTOS	ニューカッスル病	鳥	113	83	80	33	0
2013.9.18	2013.9.5	イタリア	EMILIA-ROMAGNA	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	98,203	12	12	98,191	0
2013.9.16	2013.9.5	ギニア	SIGUIRI	牛肺疫	牛	849	24	13	0	11
2013.9.4	2013.9.4	オランダ	LIMBURG	野兎病	うさぎ		1	1	0	0
2013.9.3	2013.9.3	イスラエル	TEL AVIV	ニューカッスル病	鳥	60	54	30	30	0

情報元ホームページアドレス　http://www.oie.int/wahis_2/public/wahid.php/Diseaseinformation/WI

2013 年 9 月～ 2013 年 10 月に OIE へ報告された頭数の集計値

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（平成25年9月、10月）

（単位： KG）

品目名			輸入		輸出	
			9月	10月	9月	10月
骨類	骨		1,850,810	2,372,859	－	－
	砕骨		830,294	946,970	－	－
	蹄角		97,362	70,065	－	－
	骨腱		101,446	134,364	71	28
	蹄角粉		62,714	－	－	－
	その他の骨		－	－	－	－
	計		2,942,626	3,524,258	71	28
肉類	牛肉	冷蔵	17,346,994	20,560,266	31,807	50,059
		冷凍	31,568,977	27,336,739	32,954	41,764
		その他	14,769	12,547	－	－
		加熱処理	508,596	371,662	－	－
	豚肉	冷蔵	23,767,505	30,662,054	1,751	1,091
		冷凍	47,718,387	56,882,990	239,299	215,244
		その他	4,246	1,912	90	48
		加熱処理	1,071,636	1,240,620	－	－
	めん羊肉		1,506,202	1,325,423	－	－
	山羊肉		34,188	8,431	－	－
	シカ肉		1,006	11,010	－	－
	その他の偶蹄類肉		－	2,213	－	－
	加熱処理その他の偶蹄類肉		－	－	－	－
	ハム		299,174	482,551	8,805	633
	加熱処理ハム		46,810	2,119	－	－
	ソーセージ		1,187,863	1,429,724	41,926	3,677
	加熱処理ソーセージ		2,426,583	2,486,436	－	－
	ベーコン		240,356	190,333	255	278
	加熱処理ベーコン		19,810	2,039	－	－
	馬肉		433,158	332,789	42	－
	兎肉		4,578	5,265	－	－
	犬肉		－	－	－	－
	家禽肉		31,336,050	39,386,140	802,489	710,418
	家禽加熱処理肉		32,835,713	38,878,286	－	－
	非加熱その他の肉	牛	481,392	464,298	3,433	2,112
		豚	213,093	107,876	1,917	1,352
		家禽	28,070	35,160	1,623	3,717
		その他	79,297	94,298	2,471	7,100
	加熱処理その他の肉	牛	273,131	275,058	－	－
		豚	4,593,845	4,517,477	－	－
		家禽	3,362,800	3,286,796	－	－
		その他	315,324	487,118	－	－
	計		201,719,552	230,879,627	1,168,861	1,037,493
臓器類	牛臓器		104,120	92,148	－	－
	豚臓器		19,421	52,501	61	1,985
	その他の偶蹄類臓器		630	498	－	－
	加熱処理牛の臓器		－	－	－	－
	加熱処理豚の臓器		－	－	－	－
	加熱処理その他の偶蹄類臓器		－	－	－	－
	偶蹄類以外の臓器		96,230	137,657	119	146
	消化管等		1,605,049	1,938,604	76,814	44,054
	加熱処理消化管等		6	23,976	－	－
	ケーシング		281,905	375,358	23,600	－
	脂肪		1,723,730	1,907,681	－	－
	非加熱その他の臓器		1,082	3,581	2	－
	加熱処理その他の臓器		－	－	－	－
	加熱処理家禽臓器		333,369	329,490	－	－
	加熱処理その他の家禽臓器		6	－	－	－
	計		4,165,547	4,861,493	100,595	46,186

（単位：　KG）

品目名		輸入		輸出	
		9月	10月	9月	10月
卵類	殻付卵	－	－	105,477	101,746
	液卵	346,831	497,809	－	－
	その他の卵	2	－	－	540
	計	346,834	497,809	105,477	102,286
皮類	牛皮	1,733,233	2,903,841	876,433	1,019,444
	豚皮	314,997	181,048	5,237,752	6,468,963
	めん羊皮	62,120	132,411	－	－
	山羊皮	－	－	－	－
	シカ皮	14,301	4,428	－	－
	その他の偶蹄類の皮	－	－	－	－
	馬皮	124,247	85,497	－	－
	兎皮	36,750	36,750	－	－
	犬皮	－	－	－	－
	その他の皮	－	－	－	－
	計	2,285,649	3,343,975	6,114,185	7,488,407
毛類	牛毛	－	－	－	－
	豚毛	5,650	－	－	－
	羊毛	－	－	－	－
	山羊毛	13,653	28,919	－	－
	シカ毛	－	－	－	－
	その他の偶蹄類の毛	6,400	－	－	－
	馬毛	13,513	440	－	－
	兎毛	5,040	7,120	－	－
	羽毛	412,564	347,282	14,041	18,265
	犬毛	－	－	－	－
	その他の毛	206	5,660	32	－
	計	457,026	389,420	14,073	18,265
ミール類	血粉	138,676	155,091	－	－
	肉粉	6,002	502	－	－
	肉骨粉	－	－	－	－
	羽毛粉	－	－	－	－
	計	144,678	155,592	0	0
その他畜産物	精液（アンプル）	54,946	39,592	－	－
	受精卵（個）	16	22	－	－
	ふん・尿	－	－	－	－
	計	－	－	－	－
わら類	穀物のわら	10,076,350	14,011,780	－	－
	飼料用の乾草	－	38,010	－	－
	その他	96,630	128,870	0	－
	計	10,172,980	14,178,660	0	－
総計		222,234,892	257,830,835	7,503,261	8,692,665

（単位：頭、羽、群）

動物名	輸入		輸出	
	9月	10月	9月	10月
牛	957	1,274	－	－
豚	78	33	－	－
その他の偶蹄類	－	1	－	－
馬	287	318	38	4
兎	171	1,053	2	4
初生ひな（鶏）	40,074	51,389	－	－
初生ひな（その他）	2,800	－	－	－
みつばち（群）	－	－	－	－
指定検疫物以外の動物			10,718	15,585
犬	673	594	443	489
猫	156	122	159	103
きつね	－	2	－	－
サル	565	420		

※　解放重量ベースの速報値

年末年始、海外で過ごされる方も多いと思います。
外国からの肉製品（牛肉、ビーフジャーキー、ソーセージなど）は、家畜の病気の発生状況などによって、日本への持込みができる国とできない国があります。持込みができる国からの肉製品であっても、おみやげとして日本に持ち込むことは、あらかじめ日本向けの検査証明が添付された商品以外は困難です。
詳しくは動物検疫所ホームページをご覧いただくか、最寄りの動物検疫所にお問い合わせください。

◎動検通信（総務部会計課長）

月日の流れるのは早いもので、４月に会計課長を拝命し８ヶ月が経ちました。朝晩がめっきり寒くなり、東京マラソン（何と当選です）に向け準備を急がねばと焦る今日この頃です。
それはさておき、今回は会計課のお仕事の話を書かせていただくことにします。
会計課の仕事は言うまでもなく会計、つまり「お金」の管理に関する仕事です。他にも検査器具、機材等（動産）の管理や庁舎、畜舎をはじめとした国有財産（不動産）の管理等々ありますが、今回は「お金」のことについてふれさせていただきます。
動物検疫所で使う「お金」すなわち予算ですが、これには特徴があります。営利目的の民間企業であれば、自らの営業活動に費やしたお金（経費）が利益を生み出し、その利益がまた次の営業活動に充てられるというようにお金がお金を生み出しますが、我々の場合は違います。我々の（営業）活動費は全て国民の税金により賄われます。何も我々の仕事の生産性が低いというのではなく、仕組みとしてそうなっているということです。当然、我々の仕事は営利目的ではないので利益を追求する必要はありませんが、国民の税金を使って活動しますので、執行に当たっては、経済性、効率性等に特に留意する必要があります。
しからば、動物検疫所ではどの程度の予算を使っているのでしょうか。平成 25 年度では特殊なものを除き総額で 40 億円強です。定員が 430 人なので、自らの人件費も含め１人あたり約１千万円の予算を執行する計算になります。ここ数年の推移を見ると「微」という表現が適切かどうかは別として、予算は微減、定員は微増といったところです。
一方で、予算の内訳には大きな変化がありました。国の厳しい財政事情を受け、我々の活動費のメインとなる旅費、庁費の類が平成 23 年度を境に大幅に削減されてきており、この状況は 26 年度にかけても続くものと見込まれます。
このような中で予算を効率的に執行していくためには、旅費にしても庁費にしてもその内容を十分に精査した上で優先順位を付けて執行していく必要があります。会計課としても、業務に支障を来さぬよう最大限の努力をいたしますが、関係する皆様におかれましても現状をご理解の上、ご協力頂けますようよろしくお願い致します。

最新のトピックスはこちらへ

動物検疫所のホームページ	http：//www.maff.go.jp/aqs/
農林水産省のホームページ	http：//www.maff.go.jp/
OIE のホームページ	http：//www.oie.int/eng/en_index.htm

編集・発行　農林水産省
動物検疫所企画管理部
横浜市磯子区原町 11 － 1
（045）－ 751 － 5921